

# 第5章 貞山運河再生復興会議開催状況

## 貞山運河再生復興会議の設置目的

県では、東日本大震災において甚大な被害のあった仙台湾沿岸地域の復興に向け、国、県、市町が連携して策定した「貞山運河再生・復興ビジョン」(平成25(2013)年5月 宮城県土木部)に掲げる基本目標\*を達成するため、「貞山運河再生復興会議」を設置し、様々な施策の推進体制を構築してきました。

本会議は、図5.1のとおり開催し、沿岸地域で事業を行う様々な主体の参加を募り、ビジョンに基づく施策の推進や総合的な調整を図るとともに、情報共有や意見交換により連携を強化してきました。

本章では、これまで開催した会議の開催状況のとりまとめを行いました。

### ※貞山運河再生・復興ビジョンの基本目標

- 1) 地域にとって誇りある歴史的な運河群としての再生
- 2) 自然災害に対して粘り強く強靱な沿岸地域の構築
- 3) 自然環境と調和し共生できる、運河周辺環境保全・再生の推進
- 4) 継続的な地域間の連携と、未来に向けて発展できる社会環境の構築

ビジョンの推進体制	開催状況
<p>貞山運河再生復興会議</p> <p>&lt;メンバー&gt; ・学識者(4名) ・整備局河川部長 ・県土木部長 ・事務局(河川課) 参集範囲は別途調整</p> <p>【会議の目的】 ・各事業主体による取組み内容の確認 ・各事業への意見・アドバイス</p>	<p>第1回 平成26年8月19日</p> <p>第2回 平成27年10月16日</p> <p>第3回 平成29年1月31日</p> <p>第4回 平成30年2月14日</p>
<p>貞山運河再生復興幹部会議</p> <p>&lt;メンバー&gt; ・国(5省庁) ・県(16課室所) ・運河沿川市町(7市3町) ・事務局(河川課) ・NPO、企業(今後)</p> <p>【幹部会議の目的】(本会議の前段) ・各機関の情報共有 ・各種施策毎の役割分担 ・事業間の総合調整 ・討会の必要性、構成メンバーの選定等</p>	<p>第1回 準備会 平成26年1月15日</p> <p>第2回 準備会 平成26年6月4日</p> <p>第1回 平成27年1月14日</p> <p>第2回 平成27年8月27日</p> <p>第3回 平成28年11月16日</p> <p>第4回 平成30年1月19日</p>
<p>桜植樹部会</p> <p>&lt;メンバー&gt; ・アドバイザー(2名) ・県(関係課室) ・運河沿川市町(關旗市町村) ・事務局(河川課)</p>	<p>第1回 平成26年8月4日</p> <p>第2回 平成26年11月11日</p> <p>第3回 平成28年1月29日</p> <p>第4回 平成29年2月20日</p> <p>第5回 平成30年1月17日</p> <p>第6回 平成31年3月12日(書面開催)</p>
<p>北北上運河専門部会</p> <p>&lt;メンバー&gt; ・地元・NPO団体・土地改良区 ・国(北上川下流河川事務所) ・市(石巻市)・東部地方振興事務所 ・東部土木事務所・河川課</p>	<p>第1回 平成27年10月5日</p> <p>第2回 平成30年2月21日</p>
<p>貞山運河活用に関する意見交換会</p> <p>&lt;メンバー&gt; ・NPO団体等 ・運河沿川市町(7市3町) ・県(関係課室) ・河川課</p> <p>【意見交換会の目的】 ・各市町や各団体間における情報共有 ・運河活用にあたっての課題の把握し</p>	<p>第1回 平成28年9月12日</p> <p>第2回 平成29年8月29日</p> <p>第3回 平成31年1月9日</p>

図5.1 貞山運河再生復興会議組織構成

貞山運河再生復興会議設置要綱	
<p>(目的)</p> <p>第1条 東日本大震災において甚大な被害を受けた仙台湾沿岸地域の復興に向けて策定した「貞山運河再生・復興ビジョン」(平成25年5月 宮城県土木部)に基づく、様々な主体による施策の推進を支援するため、貞山運河再生復興会議(以下「会議」という。)を設置する。</p> <p>なお、この要綱において「貞山運河」とは、築造の歴史的背景がそれぞれ異なる5運河を総称している。(5運河とは、木曳堀、新堀、御舟入堀、東名運河、北上運河の全長4.9kmをいう。)</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第2条 会議は、次に掲げる事務を所掌する。</p> <p>(1)「貞山運河再生・復興ビジョン」に掲げる施策の取組内容や個別事業に関する提言に関すること。</p> <p>(2)「貞山運河再生復興幹部会議」運営上の指導・助言に関すること。</p> <p>(構成)</p> <p>第3条 会議は、別表1に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって構成する。</p> <p>2 会議の下部組織として「貞山運河再生復興幹部会議」を設置し、その構成員は別表2のとおりとする。</p> <p>3 会議の構成員は、その状況に応じて適宜変更できるものとする。</p> <p>(座長)</p> <p>第4条 会議に座長を置き、構成員の互選によって定める。</p> <p>2 座長は、会議の進行を行う。</p> <p>(事務局)</p> <p>第5条 会議の事務局は、宮城県土木部河川課におく。</p> <p>(会議の招集)</p> <p>第6条 会議は、事務局が招集する。</p> <p>2 会議の内容に応じて構成員以外の者を招集することができる。</p> <p>(庶務)</p> <p>第7条 会議の庶務は、定期的にビジョン策定委員へ報告するものとする。</p> <p>(会議の公表)</p> <p>第8条 会議は、原則公開とする。</p> <p>(その他)</p> <p>第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、事務局が別に定める。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成26年8月19日から施行する。</p> <p>この要綱は、令和4年2月8日から施行する。</p>	<p>第1章 被災状況 東日本大震災の被災状況</p> <p>第2章 貞山運河の河川管理施設復旧工法</p> <p>第3章 復興・復興10年の取組</p> <p>第4章 災害復旧事業の完成写真</p> <p>第5章 貞山運河再生復興会議開催状況</p> <p>第6章 再生・復興に向けた様々な取組</p>

図5.2 貞山運河再生復興会議 設置要綱

平成26(2014)年1月 貞山運河再生復興会議 準備会

東日本大震災において甚大な被害があった仙台湾沿岸地域の復興に向け、国、県、市町が連携して策定した「貞山運河再生・復興ビジョン」(平成25(2013)年5月宮城県土木部)に掲げる基本目標を達成するための様々な施策の推進体制を構築するため、貞山運河再生復興会議を設置することとしました。

本会議では、国・県・沿岸市町の行政関係機関を一堂に参集し、平成26年度以降の本会議設立に向けた準備会を開催しました。

貞山運河再生復興会議 準備会

日 時：平成26年1月15日(木)  
午後2時～午後4時  
場 所：宮城県自治会館 2F 202・203会議室  
(仙台市青葉区上杉1-2-3)

次 第

1. 開 会
2. 挨拶 [宮城県土木部 次長(技術担当) 門傳 淳]
3. 議 題
  - 1) 貞山運河再生復興会議の設立について [宮城県土木部 河川課]
  - 2) 話題提供(情報共有)
    - ① 遼河群の災害復旧状況 [宮城県土木部 河川課]
    - ② 貞山運河関連の事業について [東北地方整備局 河川部 河川計画課]
    - ③ **みちのく潮風トレイルの設定と今後の計画について**  
[東北地方環境事務所 国立公園・保全整備課]
    - ④ 海岸防災林の復旧 [東北森林管理局 仙台森林管理署]
    - ⑤ 県海岸防災林の復旧 [宮城県農林水産部 森林整備課]
    - ⑥ 震災復興メモリアル等検討委員会について [仙台市復興事業局]
  - 3) 貞山運河の桜植樹計画(案)について [宮城県土木部 河川課]
  - 4) **貞山運河の景観デザイン検討について** [宮城県土木部 河川課]
4. 閉 会



**みちのく潮風トレイルとは**

みちのく潮風トレイルとは、青森県八戸市から宮城県仙台市までの海岸線をのりこぎながら楽しめるトレイルコースです。

トレイルとは森林や山、海、実地などを通して多くための道、のこと

歩くスピードで楽しむことで、日々を変えていく植物の芽吹き、色とりどりの花々の開放、大自然に寄り添う動物の姿、さまざまな自然と出会うことができます。

ゆさゆさや津波などの自然の脅威、その地域に根ざした歴史の文化、地元行政の協力がなければ、「人と自然」「人と人とのつながり」を感じることができません。

未知との出会いを求めて、歩き出しませんか。

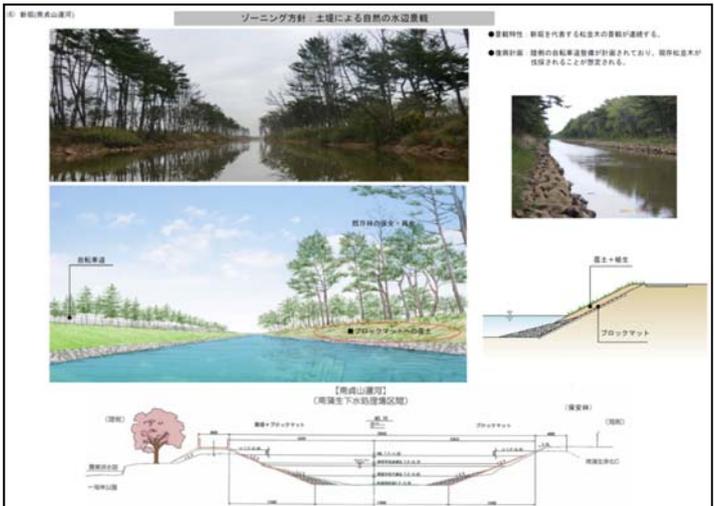


図5.3 右上:会議次第  
左下:みちのく潮風トレイルの設定について  
(東北地方環境事務所資料を一部抜粋)  
右下:貞山運河の景観デザイン検討について

平成26(2014)年6月 第2回 貞山運河再生復興会議 準備会

「貞山運河再生・復興ビジョン」(平成25(2013)年5月 宮城県土木部)に基づき、様々な主体による施策の推進を支援し、その連携の強化と調和の取れた復興を推進するため、学識者を中心とする「貞山運河再生復興会議」を設置・開催するため、国・県及び沿岸市町の行政関係機関を一堂に参集した準備会を開催し、今後の具体的な推進体制や桜の植樹等に関する意見交換を行いました。

会議では、石巻市の「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」についても説明が行われ、水辺と親しみながら、河川堤防を活かしたまちづくり計画の概要について説明が行われました。

第2回 貞山運河再生復興会議 準備会

日 時：平成26年6月4日(水)  
午後1時～午後3時  
場 所：宮城県庁庁舎 2F 講堂  
(仙台市青葉区本町3丁目8番1号)

次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 題
  - 1) 「貞山運河再生・復興ビジョン」の推進体制について [宮城県土木部 河川課]
  - 2) 話題提供(情報共有)
    - ① 遼河群の災害復旧状況 [宮城県土木部 河川課]
    - ② 貞山運河の長観デザイン検討について [宮城県土木部 河川課]
    - ③ 東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧・再生について  
[東北森林管理局 総務企画部 企画調整課]
    - ④ 大田浜海岸における海岸防災林復旧の概要 [宮城県農林水産部 森林整備課]
    - ⑤ いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の概要 [石巻市]
    - ⑥ 東部地域における緑の復興について [仙台市]
    - ⑦ 閑上地区復興まちづくり計画 [名取市]
    - ⑧ 千年希望の丘事業について [岩沼市]
  - 3) 貞山運河の桜植樹計画(案)の概要について [宮城県土木部 河川課]
  - 4) 第1回貞山運河再生復興会議の内容について [宮城県土木部 河川課]
4. 閉 会

第1章  
被災状況  
東日本大震災の被災状況

第2章  
管理施設復旧工法  
貞山運河の河川管理施設復旧工法

第3章  
10年の取組  
復興・復興10年の取組

第4章  
完成写真  
災害復旧事業の完成写真

第5章  
会議開催状況  
貞山運河再生復興会議開催状況

第6章  
様々な取組  
再生・復興に向けた様々な取組

**いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の概要 (H25年3月策定)**

＜石巻市＞ 第2回貞山運河再生復興会議準備会 資料-6

**計画策定の背景・目的**

- 石巻市は、川湊として発展してきた街であり、大震災からの復興にあたっても、水辺と親しみながら人々が集い、交流し、まちが賑わいを取り戻す街づくりが不可欠。
- まちの中心部を囲むルートと拠点を配置、河川堤防を活かした整備等で、まちづくりを行う計画。

●悠々とした流れを感じる旧北上川  
●近代日本開拓の息吹を感じる北北上運河(貞山運河)  
●潮風を感じ往來する船舶を眺められる豊後野海岸  
●水邊で築えた石巻の顔、各所に点在する観光資源

これらを一体的に活用し、河川や水辺を活かしたまちづくりを目指す。

- 市民や観光客が気軽に水辺を楽しみながら、石巻湊の歴史・文化等を知る。
- 将来を担う子供たちに旧北上川と石巻市の発展の関わりを学び知ってもらう。
- 人々の憩いと健康の増進。
- 中心市街地に賑わいを取り戻し、観光振興などを期待。

●いしのまき水辺の緑のプロムナード計画 全体図 (H25年3月)

凡 例  
 ○ プロムナードルート  
 ● 拠点 (E)~(H)

※ H23年2月計画策定直後、東日本大震災が発生。上図は石巻市震災復興基本計画に基づく土地利用等を踏まえた、一部見直し(H25年3月)後の計画全体図。  
 ※ 拠点AとBは、計画見直しの中で、拠点Bに機能を集約し、欠番となっている。

●計画につきましては、石巻市HP>市民の方へ>くらしと仕事>都市開発・まちづくり>川まちづくり>いしのまき水辺の緑のプロムナード計画をご覧ください。  
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/050/000/0290/0290.html>

左下:いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の概要について (石巻市)

第1章 東日本大震災の被害状況

第2章 貞山運河の河川管理施設復旧工法

第3章 復旧・復興10年の取組

第4章 災害復旧事業の完成写真

第5章 貞山運河再生復興会議開催状況

第6章 再生・復興に向けた様々な取組

## 平成26(2014)年8月 第1回 貞山運河再生復興会議

国・県及び運河沿江市町の各種事業主体によって行われている事業等に関して「貞山運河再生・復興ビジョン」(平成25(2013)年 宮城県土木部)に掲げる基本目標を達成するための様々な施策の推進体制を構築するため、学識者等から提言・助言を受け、事業主体間の連携強化と調和の取れた復興を図ることを目的として開催しました。

会議では、国土交通省東北地方整備局河川部河川計画課より貞山運河関連事業について、貞山運河関連の事業(国管理施設の水門)4箇所について改築の概要説明が行われました。

図5.5 右:会議次第  
下:貞山運河の事業について  
(東北地方整備局)

### 第1回 貞山運河再生復興会議

日 時:平成26年8月19日(火)  
午後2時~午後4時  
場 所:宮城県庁庁舎 9F 第一会議室  
(仙台市青葉区本町3丁目8番1号)

### 次 第

1. 開 会
2. 換 拶 (宮城県土木部長)
3. 委員紹介
4. 貞山運河再生復興会議の設置 (資料-1)
5. 議 題
  - 1) 「貞山運河再生・復興ビジョン」の推進体制について [宮城県土木部 河川課] (資料-2)
  - 2) 運河沿川での取組状況(話題提供)
    - ① 運河沿川での事業について [宮城県土木部 河川課] (資料-3)
    - ② 運河群の災害復旧状況について [宮城県土木部 河川課] (資料-4)
    - ③ 貞山運河の景観デザイン検討について [宮城県土木部 河川課] (資料-5)
    - ④ 貞山運河関連の事業について [東北地方整備局 河川部 河川計画課] (資料-6)
    - ⑤ 東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧・再生について [東北森林管理局 総務企画部 企画調整課] (資料-7)
    - ⑥ 仙台市東部地域における緑の復興について [仙台市] (資料-8)
    - ⑦ 貞山運河の桜植樹計画について [宮城県土木部 河川課] (資料-9)
6. 閉 会

## 貞山運河関連の事業について

国土交通省 東北地方整備局 第1回貞山運河再生復興会議 資料-6

**運河に設置されている国管理施設の水門4箇所について、H25より改築等に着手**



- 石井水門(H26~)**  
現石井水門(国重要文化財)は補修を行い、今後も存置。補修にあたっては、保全対策検討委員会から助言・指導を頂き、H25に補修済。さらに堤防整備と一連で、治水機能確保のため、水門を新設。



石井水門イメージバース
- 野森水門(H25~)**  
地域固有の環境や景観に配慮するため、有識者に助言・指導を頂きながら整備。



野森水門イメージバース
- 開上水門(H25~)**  
地域固有の環境や景観に配慮するため、有識者による委員会から助言・指導を頂きながら整備。



開上水門イメージバース
- 新浜水門(H26~)**  
地域固有の環境や景観に配慮するため、有識者に助言・指導を頂きながら整備。



新浜水門イメージバース

平成27(2015)年1月 第1回 貞山運河再生復興幹部会議

本会議は、「貞山運河再生復興会議」の下部組織にあたり、国・県及び運河沿江市町の行政機関を一堂に会し、貞山運河再生復興会議の内容、役割分担および各運河での取組状況に関する意見交換を行いました。

貞山運河再生復興会議での提言・助言の内容、ビジョン推進に向けた役割分担の確認、各機関からの情報共有、平成27年度の桜植樹について説明を行いました。

会議では、東松島市より東名運河の活用について、震災以前の運河の活用事例を基に、今後まちづくり計画における運河の活用構想について説明が行われました。



第1回 貞山運河再生復興幹部会議	
日 時	平成27年 1月14日(木) 15:00～
場 所	自治会館 2F 202・203会議室 (仙台市青葉区上杉1丁目2-3)
次 第	
1. 開 会	
2. 換 拶	
3. 貞山運河再生復興幹部会議の設置について	資料-1
4. 議 題	
1) 貞山運河再生復興会議の意見と役割分担について	[宮城県土木部 河川課] 資料-2-1~2-3
2) 運河沿川での取組状況(話題提供)	
① 運河群の災害復旧状況	[宮城県土木部 河川課] 資料-3
② みちのく潮風トンネルの進捗状況について	[東北地方環状事務所] 資料-4
③ 排水機場の復旧完了	[東北農政局] 資料-5
④ 東名運河の活用について	[東松島市] 資料-6
⑤ 仙台空港整備と民営化に向けて	[県 空港臨空地域課] 資料-7
⑥ 貞山運河群に近接する県立都市公園の復旧・復興の概要	[県 都市計画課] 資料-8
⑦ 今年度の桜植樹について	[県 河川課] 資料-9-1~9-4
⑧ その他の取組について	[県 河川課] 資料-10
5. 閉 会	

図5.6 上:会議次第  
左:東名運河の活用について  
(東松島市)

第1章 貞日本大震災の被害状況

第2章 貞山運河の河川管理施設復旧工法

第3章 復旧復興 10年の取組

第4章 災害復旧事業の完成写真

第5章 貞山運河再生復興 会議開催状況

第6章 再生・復興に向けた様々な取組

平成27(2015)年8月 第2回 貞山運河再生復興幹部会議

平成27(2015)年1月の第1回貞山運河再生復興会議での学識者意見などの内容報告や各運河での取組状況に関する意見交換を行いました。

会議では、新たに「北北上運河専門部会」の設置について承認されました。この本会議は、各事業主体のみならず、地元の組織などと連携し、意見交換を行うことを目的として設立されました。

会議では、北上川下流河川事務所より、市民・企業・行政が一体となった新しい賑わい作りを進めており、新たな水辺空間の利活用の実践事例について説明が行われました。

第2回 貞山運河再生復興幹部会議

日 時：平成27年 8月27日(木)  
15:00～  
場 所：自治会館 2F 202・203会議室  
(仙台市青葉区上杉1丁目2-3)

～ 次 第 ～

1. 開 会
2. 換 移
3. 議 題
  - 1) 貞山運河再生復興会議の意見と役割分担について [県 河川課] 資料-1
  - 2) 北北上運河専門部会の設置について [県 河川課] 資料-2
  - 3) 貞山運河研究所の概要と活動について [貞山運河研究所] 資料-3
  - 4) 運河沿川での取組状況 (話題提供)
    - ① 運河群の災害復旧状況 [宮城県土木部 河川課] 資料-4
    - ② みちのく潮風トレイルの進捗状況について [東北地方整備事務所] 資料-5
    - ③ ミズベリング石巻の取組について [北上川下流河川事務所] 資料-6
    - ④ 多賀城市景観計画について [多賀城市] 資料-7
    - ⑤ 海岸公園再整備の現状等 [仙台市] 資料-8
    - ⑥ 桜植樹に関する昨年度の取組と今年度の桜植樹について [県 河川課] 資料-9
    - ⑦ 貞山運河の再生と復興に向けた取組み状況 [県 河川課] 資料-10

5. 閉 会



第2回貞山運河再生復興幹部会議 資料-6

ミズベリング石巻の取組について

平成27年8月  
東北地方整備局 北上川下流河川事務所

旧北上川かわまちづくり ～子供たちが誇れるふるさとのために～

古くから川湊(かわみな)として、旧北上川を中心に栄えてきた石巻市は、東日本大震災で壊滅的な被害を受けました。石巻市街地を津波・高潮・洪水の被害から守るため、平成24年に旧北上川の堤防計画を策定しました。

国土交通省北上川下流河川事務所では、旧北上川の堤防整備と合わせて、市長の方々の思いの場、憩いの場となる水辺空間の整備を図ることを目的とし、地元の方々の意見を大切に事業を進めています。

石巻市街地を津波・高潮・洪水から守るため、「新たなまちづくり」と連携して堤防を整備を進めています。

<ポイント①>  
旧北上川の歴史、文化、社会的特性などを踏まえた検討しています。

<ポイント②>  
地元の方々の意見を大切に「丁寧な地域対応」を心掛けています。

<ポイント③>  
VR(バーチャルリアリティ)を活用して、誰にでもわかりやすい整備イメージを今後推進します。

<ポイント④>  
地元で多様な活動をしているの方々を中心とした「ミズベリング石巻」を立ち上げて、新たな水辺空間の利活用を実現しています。

図5.7 上:会議次第  
左:ミズベリング石巻の取組について  
(北上川下流河川事務所)

平成27(2015)年10月 第2回 貞山運河再生復興会議

国・県及び運河沿川市町の各種事業主体によって行われている事業等に関して学識者等から提言・助言を受け、事業主体間の連携強化と調和の取れた復興を図ることを目的としています。

なお、本会議は、平成26(2014)年8月に第1回目を開催し、今回が2回目となります。

会議では、平成27(2015)年1月の第1回再生復興会議での提言・助言の内容とビジョン推進に向けた役割分担の確認を行いました。また、運河の利活用に関する話題を取り入れました。

図5.8 右:会議次第  
下:海岸公園再整備の現状について(仙台市)

第2回 貞山運河再生復興会議

日 時：平成27年10月16日(金)  
10:00～12:00  
場 所：行政庁舎 9F 第1会議室  
(仙台市青葉区本町3丁目8-1)

～ 次 第 ～

1. 開 会
2. 検 察
3. 委員紹介
4. 議 題
  - 1) 貞山運河再生復興会議の意見と役割分担について (県 河川課) 資料-1
  - 2) 北上運河専門部会について (県 東部土木事務所) 資料-2
  - 3) 貞山運河研究所の概要と活動について (貞山運河研究所) 資料-3
  - 4) 運河沿川での取組状況 (話題提供)
    - ① 運河群の災害復旧状況 (宮城県土木部 河川課) 資料-4
    - ② ミズベリング石巻の取組みについて (東北地方整備局河川部) 資料-5
    - ③ 海岸公園再整備の現状等 (仙台市) 資料-6
    - ④ 桜植樹に関する昨年度の取組みと今年度の桜植樹について (県 河川課) 資料-7
    - ⑤ 貞山運河の再生と復興に向けた取組み状況 (県 河川課) 資料-8
5. 閉 会



第1章 貞日本大震災の被害状況

第2章 貞山運河の河川管理施設復旧工法

第3章 復旧復興10年の取組

第4章 災害復旧事業の完成写真

第5章 貞山運河再生復興会議開催状況

第6章 再生・復興に向けた様々な取組

平成28(2016)年11月 第3回 貞山運河再生復興幹部会議

国・県及び運河沿江市町の行政機関や運河で活動している利活用団体が一堂に会し、運河の特性や利活用の取組等を取りまとめた「運河群の将来の姿」や運河で活動している民間団体からの話題提供をもとに、各運河での取組状況に関する意見交換を行いました。

会議では、名取市より閑上地区で進めた、「かわまちづくり」の実施による、水辺空間と一体となった賑わいのあるまちづくりの概要について、説明を行いました。

第3回 貞山運河再生復興幹部会議

日 時：平成28年11月16日(水) 14:00～

場 所：鴻信ビル 702会議室

～ 次 第 ～

- 開 会
- 換 移
- 議 題
  - 貞山運河再生復興会議の意見と役割分担について 【県 河川課】 資料-1
  - 運河群の将来の姿について 【県 河川課】 資料-2
  - 運河群の利活用に関する意見交換会について 【県 河川課】 資料-3
  - 貞山運河研究会の活動状況 【貞山運河研究会】 資料-4
  - 貞山運河「御舟入場」プロジェクト  
これまでの歩み 【貞山運河「御舟入場」プロジェクト】 資料-5
  - 運河沿川での賑わい状況（総論提供）
    - 運河群の災害復旧状況について 【県 河川課】 資料-6
    - 災害復旧工事における環境配慮への取組 【県 河川課】 資料-7
    - 遊歩道整備の進捗について 【県 市部土木事務所】 資料-8
    - 名取市閑上地区かわまちづくり 【名取市】 資料-9
    - 仙台東部地区集約移転跡地活用の方針 【仙台市】 資料-10
    - 海岸公園の復旧状況と再開の見通しについて 【仙台市】 資料-11
    - 松崎橋に関する取組について 【県 河川課】 資料-12
- 閉 会

図5.9 右：会議次第  
下：名取市閑上地区かわまちづくり概要（名取市）

名取市閑上地区かわまちづくり概要

【これまでの経緯】  
 平成26年10月 「名取市閑上地区かわまちづくり計画」登録申請  
 平成26年12月 国土交通省かわまちづくり支援事業に登録  
 平成27年10月 第1回水辺を活かしたまちづくり検討会開催  
 平成28年3月 市民を対象に検討内容の報告会実施  
 施設整備計画（マスタープラン）の策定  
 平成28年4月 検討会座長から名取市長へ施設整備計画の報告  
 平成28年10月 第1回かわまちづくり推進ワーキンググループ開催

「かわまちづくり支援制度」の概要

かわまちづくりとは、地域と連携しながら、川と街のつながりを詰め、安心・安全で、にぎわいのある賑わいの場となる空間づくりを目指す取り組みです。  
 かわまちづくり支援制度：自治体と地元市民の需要をもとに、川が持っている地域の魅力や地域のアイディアを活かした川や水辺の整備、利用を進めるかわまちづくり計画に対して河川管理者が支援し、良好なまちと水辺空間の円滑な連携を図ることを目的とした制度です。



ソフト面：災害対策等による河川敷のイベント広場や、アンテナファーム等の利用促進（河川敷は土質が硬く、草刈り作業）等に加え、河川敷に着目して「賑わいづくり」のための「かわまちづくり」を積極的に実施。ハード面：「かわまちづくり」を実施する際には、必要に応じて支援。



平成29(2017)年1月 第3回 貞山運河再生復興会議

3回目の開催となる本会議では、ビジョン推進に向けた取組状況、各地域の特性を踏まえた運河群の将来の姿、運河利活用団体との意見交換会の状況、釜閘門の遺構出土の報告、運河沿川市町による取組を報告しました。

会議では、宮城県施工の北北上運河の災害復旧工事にあたり、釜閘門の遺構が出土したことから、その内容についても報告しました。

第3回 貞山運河再生復興会議

日 時：平成29年1月31日(火)  
14:00～  
場 所：行政庁舎 9F 第1会議室

～ 次 第 ～

1. 開 会
2. 換 彰
3. 委員紹介
4. 議 題
  - 1) 貞山運河再生復興会議の意見と貞山運河再生・復興ビジョンの取組状況について (県 河川課) 資料-1
  - 2) 運河群の将来の姿について (県 河川課) 資料-2
  - 3) 運河群の利活用に関する意見交換会について (県 河川課) 資料-3
  - 4) 運河沿川での取組状況 (新組連携)
    - ① 運河群の災害復旧状況について (県 河川課) 資料-4
    - ② 災害復旧工事における環境配慮への取組 (県 河川課) 資料-5
    - ③ **釜閘門遺構の出土について** (県 東部土木事務所) 資料-6
    - ④ 名取市閉上地区のわまちづくり (名取市) 資料-7
    - ⑤ 前山東部地区集団移転集団利活用の考え方 (仙台市) 資料-8
    - ⑥ 海岸公園の復旧状況と再臨の景観について (仙台市) 資料-9
    - ⑦ 桜緑樹に関する取組について (県 河川課) 資料-10
5. 閉 会

釜閘門遺構の出土について

資料-6

釜閘門は、石巻市門脇字明神地内の北北上運河と定川の間に、主に通船を目的として設置された閘門で、銘板には大正五年竣工と記されており、震災前まで補修・改修を重ねながら利用されてきましたが、東日本大震災に伴う津波により甚大な被災を受け、新たに下流側に津波水門と閘門を復旧する計画で災害復旧工事が進められています。

工事の実施にあたり、仮締切を行い、水位を低下させたところ、明治時代に造られた木製閘門の一部が出土したことから、工事を一時中止し、遺構調査を実施するとともに、学識経験者による遺構調査検討委員会を開催し、遺構の調査・保存方法等についてご意見をいただきながら、遺構に配慮した復旧工事を進めております。



図5.10 上:会議次第  
左:釜閘門遺構の出土について

第1章  
被災状況  
東日本大震災の被災状況

第2章  
管理施設復旧工法  
貞山運河の河川管理施設復旧工法

第3章  
10年の取組  
復旧・復興10年の取組

第4章  
完成写真  
災害復旧事業の完成写真

第5章  
会議開催状況  
貞山運河再生復興会議開催状況

第6章  
様々な取組  
再生・復興に向けた様々な取組

## 平成30(2018)年1月 第4回 貞山運河再生復興幹部会議

国・県及び運河沿川市町の行政機関や運河で活動している利活用団体が一堂に会し、運河の特性や利活用の取組等を取りまとめた「運河群の将来の姿」や運河で活動している民間団体からの話題提供をもとに、各運河での取組状況に関する意見交換を行いました。

会議では、名取市より貞山運河舟運事業実現に向けた取組・課題について共有を図り、事業間の調整を行いました。

### 第4回 貞山運河再生復興幹部会議

日 時：平成30年1月19日（金）  
午後14時から  
場 所：本町庁舎（漁信基）502会議室

#### ～ 次 第 ～

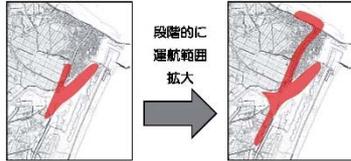
1. 開 会
2. 換 移
3. 議 題
  - 1) 第3回貞山運河再生復興会議での主な提言等に対する対応について (県 河川課 資料 1-1)
  - 2) 基本施策の取組状況の進捗管理方法について (県 河川課 資料 1-2)
- 報告事項
  - ① 運河群の災害復旧状況について (県 河川課 資料-2)
  - ② 災害復旧工事における環境配慮への取組について (県 河川課 資料-3)
  - ③ 運河群の利活用へむけた取組について (県 河川課 資料-4-1～2)
  - ④ 金網門遺構の保全について (県 東部土木事務所 資料-5)
  - ⑤ 舟運事業実現への取組・課題 (名取市 資料-6)
  - ⑥ 海岸公園の再開状況と今後の見通しについて (仙台市 資料-7)
  - ⑦ 桜植樹に関する取組について (県 河川課 資料-8)
  - ⑧ 運河ゼミットの開催について (県 河川課 資料-9)
4. 閉 会

### 名取市貞山運河舟運事業

資料-6

#### 1 事業の目的及び概要

- ・沿岸部における交流人口の拡大、にぎわいの創出にむけ、舟運事業の実施を検討
- ・市は地方創生推進交付金を財源として、運航事業者が舟運事業を始める際の初期経費に係る補助を行う
- ・平成30年夏から試験的に事業を実施
- ・復興事業の進捗を勘案しながら段階的に運航範囲を拡大予定



#### 2 進捗状況

- 平成29年11月10日（金）名取市貞山運河舟運事業実施事業者公募要領公表
- 平成29年12月26日（火）企画提案書関係書類の受付期限
- 平成30年1月15日（月）企画提案事業者プレゼン及び審査会

#### 3 今後の課題

- ① 船着場の確保：岸壁災害復旧（県事業）で協力いただき広浦東側より乗降可能になる予定
- ② 停泊場所の確保：①船着場に停泊させてもらえるのか否か今後協議が必要
- ③ 運航ルートの検討：段階的に運航範囲を拡大する予定（復興事業の進捗を勘案）
- ④ 運航期間の検討：1年間のうち運航できる期間の検討が必要（気温、潮の干満、集客見込）
- ⑤ 安定的事業経営に向けた収益の確保：事業者と検討予定



関東東地区写真（2017.11）

#### 4 要望等

- ・広浦東側の船着場を停泊場所とすることはできないか。
- ・独自調査の結果、広浦等には未撤去の震災瓦礫がまだ点在していることが判明したため、これら撤去を含め安全確保のため浚渫をしていただくことはできないか。

図5.11 上：会議次第  
左：名取市貞山運河舟運事業について（名取市）

平成30(2018)年2月 第4回 貞山運河再生復興会議

国・県及び運河沿川市町の行政機関が一  
堂に介し、各運河や周辺地域での取組に関し  
て、学識者等から提言・助言を受け、事業者  
間の連携強化と調和の取れた復興を図ること  
を目的として開催しました。

会議では、「全国運河サミット」の開催につ  
いて報告しました。また、運河沿川市町の更  
なる発展のため、意見交換を行うとともに、県  
の災害復旧工事における環境配慮の取組の  
紹介をしました。

第4回 貞山運河再生復興会議

日 時：平成30年2月14日  
午前10時から  
場 所：県庁9階第一会議室

～ 次 第 ～

1. 開 会
2. 換 抄
3. 議 題
  - 1) 第3回貞山運河再生復興会議での主な提言等に対する対応について [県 河川課] 資料-1
  - 2) 基本施策の進捗状況について [県 河川課] 資料-2
- 報告事項
  - ① 運河群の災害復旧状況について [県 河川課] 資料-3
  - ② 災害復旧工事における環境配慮への取組について [県 河川課] 資料-4
  - ③ 運河群の利活用へむけた取組について [県 河川課] 資料-5 資料-6
  - ④ 直轄水門等の整備状況について [国 東北地方整備局] 資料-7
  - ⑤ 釜閘門遺構の保全について [県 東部土木事務所] 資料-8
  - ⑥ 舟運事業実現への取組・課題 [名取市] 資料-9
  - ⑦ 海岸公園の復旧状況と今後の見通しについて [仙台市] 資料-10
  - ⑧ 桜橋に関する取組について [県 河川課] 資料-11
  - ⑨ 運河サミットの開催について [県 河川課] 資料-12
4. 閉 会

災害復旧工事における環境配慮への取組について

宮城県河川海岸環境配慮指針の作成

資料-4

指針作成の目的

本県沿岸部では、東日本大震災時の地震や津波、地盤沈下により公共施設だけでなく、自然環境も壊滅的な被害を受けた。また、河川や海岸堤防の復旧にあたっては、高さが1.1対応となったことや粘り強い構造を採用することになったことから、景観だけでなく自然環境への影響も懸念された。

そのため、県では、現場各分野の専門家からなる「宮城県環境アドバイザー」から復旧工事の環境配慮事項について助言・指導を受け工事を実施してきた。

震災から6年が経過した現在、河川や海岸などの公共施設の復旧が一定程度進み、併せて実施した保全対策の検証も進みつつあることから、工事実施に伴う

課題の整理や検討体制、具体的な環境保全対策についてとりまとめることとした。



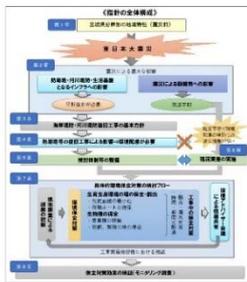
指針の利活用方法

- ▶ 今後の復旧・復旧工事等実施にあたっての環境配慮指針
- ▶ 大災害からの復旧工事等における環境配慮の記録誌
- ▶ 今後発生しうる大規模災害時に活用可能なガイドス

今後の対応予定

モニタリング調査の実施

- ▶ 事前調査を行った全ての河川・海岸が調査対象
- ▶ 調査期間は工事完了後から5年目まで
- ▶ 調査は管理者において実施
- ▶ 特に重要な箇所は、専門家による調査を実施



環境配慮への取組については下記のアドレスから閲覧できます。

宮城県河川海岸環境配慮指針 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/kankyou-haiyo.html>  
宮城県環境アドバイザーについて <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/env-ad.html>

図5.12 上:会議次第

左:災害復旧工事における  
環境配慮への取組について

第1章  
被災状況  
東日本大震災の被災状況

第2章  
管理施設復旧工法  
貞山運河の河川管理施設復旧工法

第3章  
復興復興  
10年の取組  
復興復興10年の取組

第4章  
完成写真  
災害復旧事業の完成写真

第5章  
会議開催状況  
貞山運河再生復興会議開催状況

第6章  
再生・復興に向けた  
様々な取組  
再生・復興に向けた様々な取組

第1章 東日本大震災の被害状況

第2章 貞山運河の河川管理施設復旧工法

第3章 復旧・復興10年の取組

第4章 災害復旧事業の完成写真

第5章 貞山運河再生復興会議開催状況

第6章 再生・復興に向けた様々な取組

## 令和4(2022)年2月 第5回 貞山運河再生復興幹部会議

震災から10年が経過し、運河沿川での復旧・復興事業が概ね完了し、今後は運河の利活用に向けて連携を強化するため、「貞山運河利活用推進会議」の設置について意見交換を行いました。

会議では、名取市より令和3年度までの周遊船事業についての説明があり、官民連携事業としてこれまでに3,000人を超える参加があり、地域交流及び地域経済の活性化や観光事業の促進を図ってきた事例の紹介がありました。

### 第5回 貞山運河再生復興幹部会議

日時：令和4年2月2日（木）  
午後1時から  
場所：自治会館205会議室

#### 次 第

- 1 開 会
- 2 接 拶
- 3 議 事
  - (1) 貞山運河再生復興会議設置要綱について [泉 河川課] 資料-1
  - (2) 貞山運河利活用推進会議の設置について [泉 河川課] 資料-2
  - (3) 桜植樹に関する取組について [泉 河川課] 資料-3
  - (4) 運河群における東日本大震災からの復興記録誌について [泉 河川課] 資料-4
  - (5) 運河沿川での取組状況（話題提供）
    - ① 名取市開上の舟運事業について [名取市] 資料-5
    - ② 貞山運河周辺地域のにぎわいづくり [仙台市] 資料-6
- 4 その他
- 5 閉 会

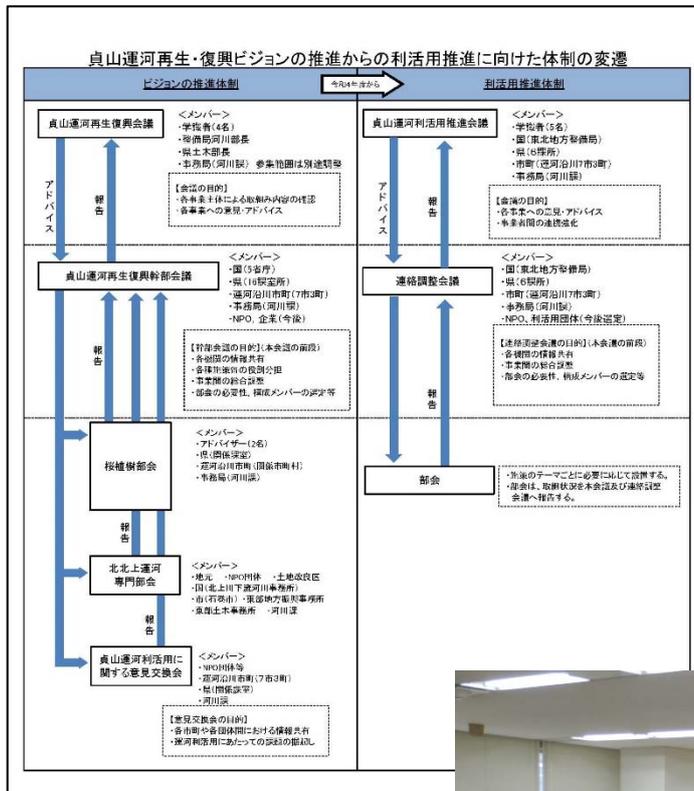


図5.13 上：会議次第  
左：ゆりあげ船まつりパンフレット  
(名取市)

令和4(2022)年2月 第5回 貞山運河再生復興会議

震災から10年が経過し、運河沿川での復旧・復興事業が概ね完了し、今後は運河の利活用に向けて連携を強化するため、「貞山運河利活用推進会議」の設置について意見交換を行いました。

貞山運河再生復興ビジョンの推進体制から利活用推進に向けた体制へ変遷を行うこととし、今後も継続して関係機関との情報共有や意見交換を行い、連携を強化することとしました。



第5回 貞山運河再生復興会議

日時：令和4年2月8日（火）  
午後3時半から  
場所：自治会館203会議室

次 第

- 開 会
- 検 査
- 委員紹介
- 議 事
  - 貞山運河再生復興会議設置要綱について [県 河川課] 資料-1
  - 貞山運河利活用推進会議の設置について [県 河川課] 資料-2
  - 桜植樹に関する取組について [県 河川課] 資料-3
  - 運河群における東日本大震災からの復興記録について [県 河川課] 資料-4
  - 運河沿川での取組状況（語彙提供）
    - 名取市周辺の舟運事業について [名取市] 資料-5
    - 貞山運河周辺地域のにぎわいづくり [仙台市] 資料-6
  - 意見交換
- 閉 会



図5.14 右上：会議次第  
左上：利活用推進に向けた体制の変遷について  
写真5.1 第5回貞山運河再生復興会議の様子

第1章 貞山運河の被害状況

第2章 貞山運河の河川管理施設復旧工法

第3章 復旧復興10年の取組

第4章 災害復旧事業の完成写真

第5章 貞山運河再生復興会議開催状況

第6章 再生・復興に向けた様々な取組